

インフルエンザ流行情報について（第21報）

●インフルエンザ流行情報

本県における平成29年第14週(4月3日～4月9日)のインフルエンザ流行指数は4.38(第13週は6.29)となりました。先週、全てのインフルエンザ地域警報が解除されましたが、古河保健所管内では前週より流行指数が増加しており、しばらくは注意が必要です。

引き続き県民の皆様には感染症対策の基本である「こまめな手洗い」、「咳エチケットの実践」をお願いいたします。

なお、茨城県衛生研究所において、平成28年9月5日から平成29年4月9日までの期間にインフルエンザウイルスを検出した186検体の内訳は、AH3(A香港型)が149検体(80.1%)、AH1pdm09が12検体(6.5%)、B型が25検体(13.4%)となっております。

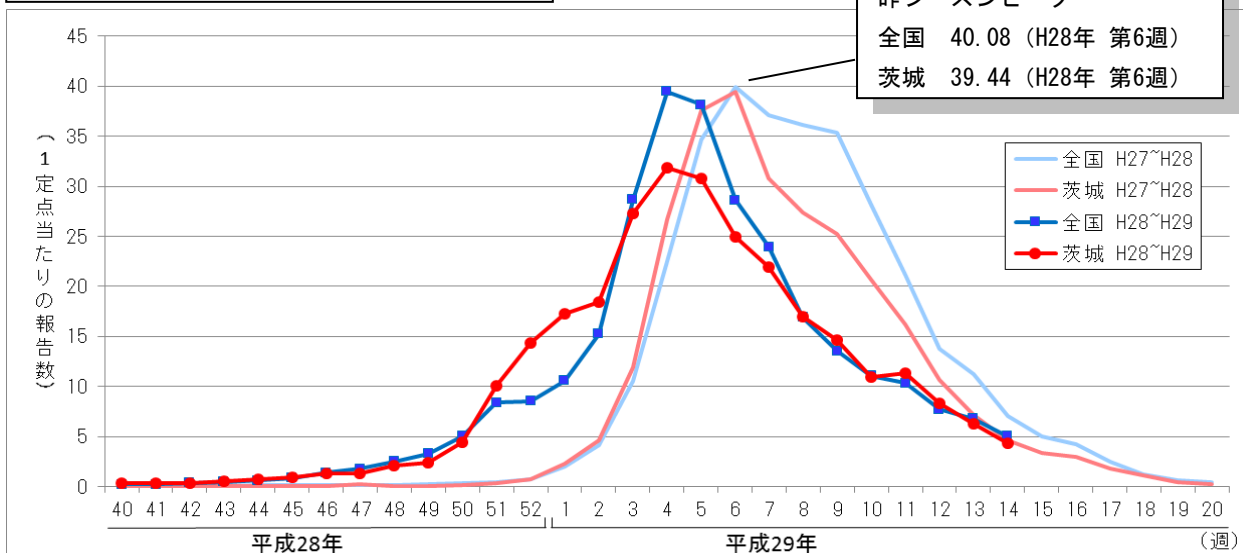
[昨シーズン AH3(A香港型):16.4%、AH1pdm09:40.0%、B型:43.6%]

また、インフルエンザ流行情報および学級閉鎖等措置・集団発生等の状況については、感染症情報センターのホームページに掲載し、届出があった週は木曜日に更新しています。

【茨城県感染症情報センターホームページURL】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/index.html>

感染症発生動向調査(流行指数の推移)



インフルエンザの流行に関する警報・注意報について

- ① 流行指数が**基準値(注意報: 10 警報: 30)**を超えた保健所区域には「地域注意報」又は「地域警報」を発令します。また、県全体において流行指数が基準値を超えた場合には、「県全域注意報」又は「県全域警報」を発令します。
- ② **注意報**：流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があること、流行発生後であればその流行がまだ終わっていない可能性があることを示します。
警報：大きな流行の発生・継続が疑われることを示します。
なお、警報の解除は終息基準値(10)を下回ったときになります。

《各保健所管内のインフルエンザ流行状況》

保健所	定点数	調査期間： H29. 4. 3～H29. 4. 9(第14週)		調査期間： H29. 3. 27～H29. 4. 2(第13週)	
		患者数	インフルエンザ 流行指数※	患者数	インフルエンザ 流行指数※
水戸	17	56	3.29	108	6.35
ひたちなか	8	41	5.13	67	8.38
常陸大宮	8	37	4.63	56	7.00
日立	11	47	4.27	66	6.00
鉾田	5	14	2.80	27	5.40
潮来	8	24	3.00	42	5.25
竜ヶ崎	14	95	6.79	108	7.71
土浦	13	45	3.46	67	5.15
つくば	10	40	4.00	47	4.70
筑西	10	21	2.10	49	4.90
常総	8	21	2.63	44	5.50
古河	8	84	10.50	74	9.25
県全体	120	525	4.38	755	6.29

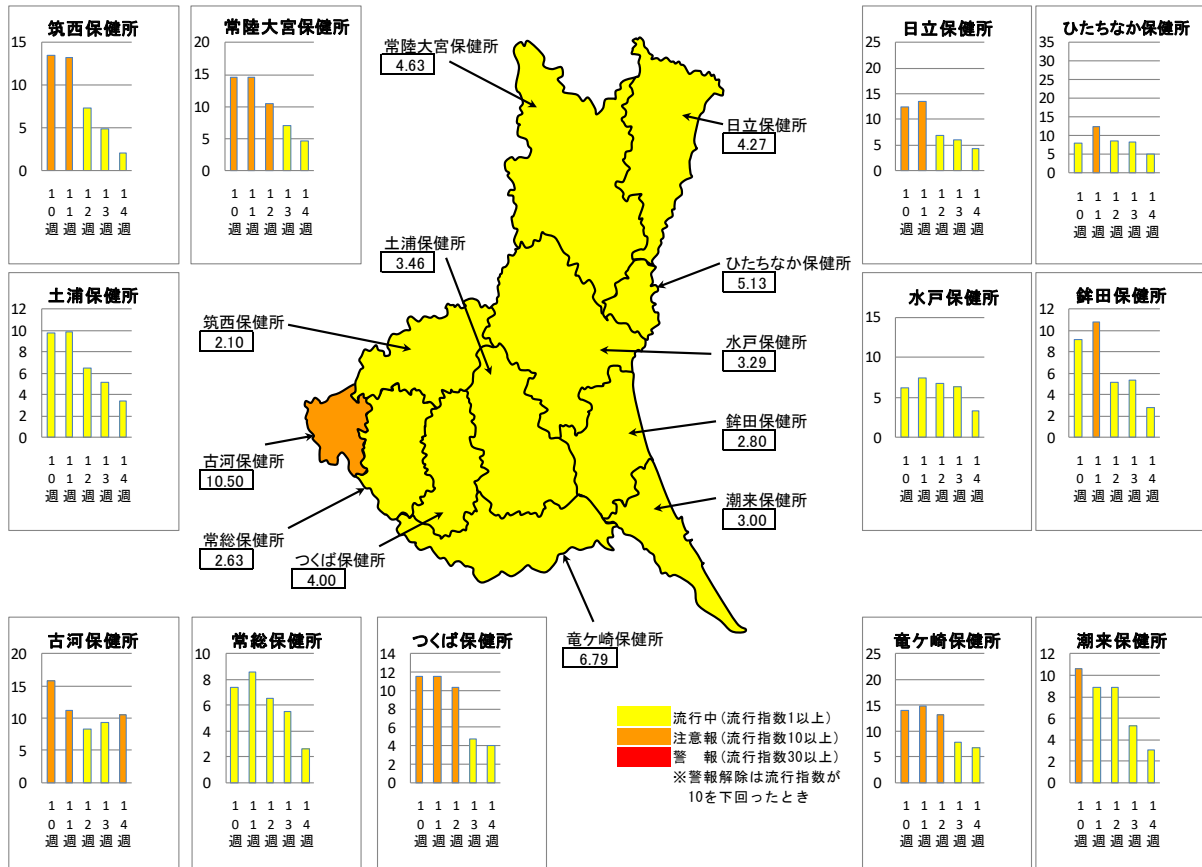
※1 インフルエンザ流行指数は1定点あたり1週間の平均患者数

$$\text{インフルエンザ流行指数} = \frac{\text{インフルエンザ定点において1週間の間にインフルエンザと診断した患者数}}{\text{インフルエンザ定点数}}$$

- ・ インフルエンザ定点数は県内に120医療機関(平成29年4月9日時点)
- ・ 流行指数が1.0を超えると流行期に入ったと判断します。

《茨城県内のインフルエンザ流行マップ》

●2017年第14週(4月3日～4月9日) および過去4週間のインフルエンザ流行状況



インフルエンザの予防について

～ひろげるなインフルエンザ！ひろげよう咳エチケット！～

◆ インフルエンザにかからない、うつさないための対策

☆帰宅時の手洗い

手にウイルスがついたままにしない
ことが大切です



☆咳エチケット

咳やくしゃみをする時は
鼻や口をおさえましょう
マスクをしましょう



☆予防接種

◆ インフルエンザにかかった場合の対応

- ・ 早めに医療機関を受診して治療を受けましょう。
- ・ 安静にして、休養をとりましょう。特に、睡眠を十分にとることが大切です。
- ・ 水分を十分に補給しましょう。お茶やスープなど飲みたいもので結構です。
- ・ 一般的に、インフルエンザを発症してから3～7日間はウイルスを排出すると言われてい
ますので、その間は外出を控えましょう。



茨城県感染症情報センター
(茨城県衛生研究所企画情報部)
TEL 029-241-6652